

は じ め に

平成 25 年 1 月に、農林水産省は、「攻めの農林水産業推進本部」を設置し、①需要のフロンティアの拡大、②生産から消費までのバリューチェーンの構築、③生産現場（担い手、農地等）の強化の 3 つの戦略を掲げ、「攻めの農林水産業」の具体化に向けた検討を進めています。また、5 月には、内閣に「農林水産業・地域の活力創造本部」が設置され、産業政策だけでなく、地域政策等の視点も踏まえた包括的かつ総合的な農林水産業・地域活性化政策について、政府全体で検討が進められています。

このように、地域農業のより一層の活性化が求められる中、平成 24 年度から、持続的な力強い地域農業の実現を目指し、集落・地域が抱える人と農地の問題を話し合いにより解決するため、作成を推進している「人・農地プラン」については、平成 25 年 3 月末時点において、管内 202 市町村のうち 170 市町村、842 地区でプランの作成に至りました。

また、中国四国農政局では、農業者、消費者、地域の人々の声を聞きながら問題と一緒に考える現場主義に取り組んでおり、その一環として、平成 21 年度から「一日農政局」を開催しています。この取組は、農政局の幹部職員が現地に出向き、地域の方々に施策を分かりやすく説明し、地域の課題等を直接聞きながら解決策等について意見交換を行うものです。

これらの取組を含め、今後とも地域の実情に合わせたきめ細かい施策を講じ、中国・四国地域の農林水産業の持つ大きな潜在力を最大限に引き出してまいりたいと考えております。

「中国四国食料・農業・農村情勢報告」は、中国・四国地域の農政に係る総合的な報告書として、毎年度公表されています。

本報告書は、巻頭において、「人・農地プラン」といった新たな農政の主要施策に関する取組等この 1 年間の特徴的な動きに加え、「農業分野における障害者雇用の取組」をトピックスとして紹介しています。また、第Ⅰ部の特集編では、「『食』や『農』が有する子ども等への自立支援の力」と題して、社会的養護の下にある子ども、ニート等の養育や自立支援の課程において「食」や「農」がどのように関われるか、取組事例を紹介した上で、その可能性について検討しています。さらに、第Ⅱ部の動向編では、中国・四国地域の食料・農業・農村の最近の動向及びそれをめぐる問題点を明らかにするとともに、各種の統計データ、各地の取組事例やその効果、中国四国農政局の施策等を紹介しています。

本報告書が、地域農政に関する諸施策を運営する上での基礎資料として利用されるだけでなく、農業関係者、消費者、流通・加工業者、小売業者、教育関係者を始め、幅広い層の方々に活用され、中国・四国地域等の食料・農業・農村に関する各種施策をご理解いただく契機となれば幸いです。

最後になりましたが、本報告書の作成に当たり、資料の収集、調査等において、多くの方々からご協力をいただきましたことに対して、心より感謝を申し上げます。

平成 25 年 6 月

中国四国農政局長 國弘 実